

平成27年1月
第
180
号



品国保だより

KOKUHO-DAYORI

今月の被保険者数

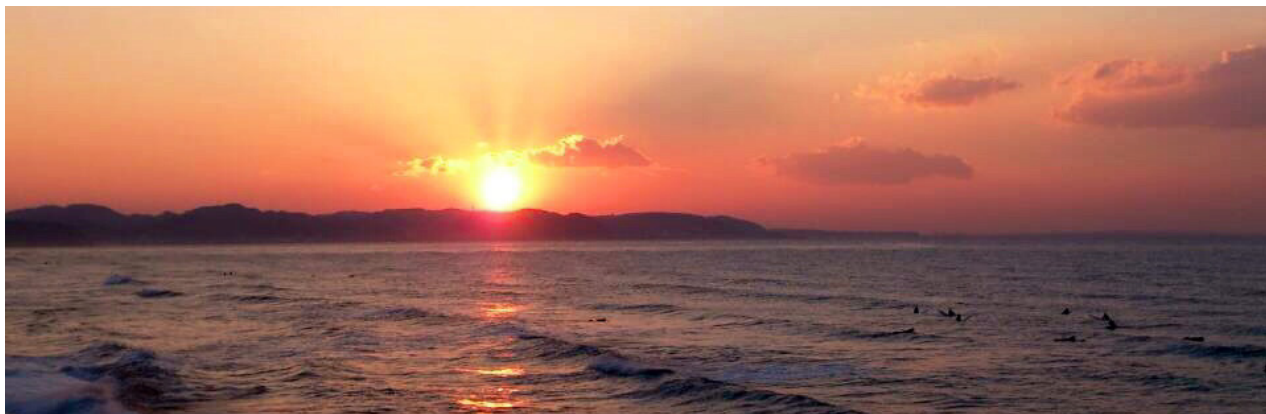
(平成26年11月末現在)

人 口 139,073

世 帯 数 57,130

被保険者数 49,548

国保世帯数 25,384



年の初めに健康チェックを♪

**特定健診
受けたねえ?**

皆さんは自身の健康状態を毎年把握していますか?
新しい年を健康に過ごしていくためにも、健診で健康チェック
をしてみたいはいかがですか?

平成26年度の特定健診の速報~!! (平成26年10月末現在)
対象26,269名のうち4,436名(16.8%)が受診しています!!

しかし去年の同時期は…4,839名でした(=.=)

もっと受けて
欲しいな…

今年度の受診を受け忘れていた方は、是非下記の集団健診や
医療機関での受診をよろしくお願いします~(*^_^*)/

嬉しいお年玉!?!~健診日程を追加しました!!

**健診
日程**

	日程	健診会場	受付時間
追加	平成27年1月18日(日)	かりゆし園	8:30~10:30
変更	平成27年1月24日(土)	沖縄市役所	8:30~10:30
	平成27年2月8日(日)	沖縄市役所	8:30~10:30 13:00~14:00
	平成27年3月1日(日)	産業交流センター	8:30~10:30
追加	平成27年3月11日(水)	沖縄市体育館	8:30~10:30
追加	平成27年3月12日(木)		

※各日程とも「胃がん検診」は午前中のみの実施となります。

※赤色で記載された日程が新しく追加された日程となります。

※青色で記載された日程は安慶田小学校での健診が当日行うことができず変更された日程です。ご注意ください。



平成27年1月18日 安慶田小学校 市民集団健診 日程変更のお知らせ


1月18日(日) 安慶田小学校(安慶田地区対象)での市民集団健診は安慶田小学校内での旧校舎建て替えなどの工事の影響で会場が使用できなくなったため日程が変更になりました。



お知らせ 1月24日(土) 沖縄市役所(安慶田地区対象)
変更日程 受付時間 8:30~10:30 午前のみ



※日程の都合が悪い方は、1月18日(日)かりゆし園(午前8:30~10:30)等の別の日程を選択できます。
※日程変更に伴いご迷惑をおかけしますことを、お詫び申し上げます。
※ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

市民集団健診時で受けられる基本健診やがん検診等一覧表

健診・検診等	対象者・注意事項	自己負担額
特定健診、一般健診、長寿健診	対象の方には、5月頃に受診券を送付しています。受診券と保険証をご持参ください。	対象者はすべて無料 
肺がん・結核検診	今年度30歳以上の方	
大腸がん検診	今年度30歳以上の方	
胃がん検診	今年度30歳以上の方	
骨粗鬆症検査	今年度18歳以上の女性の方	
肝炎ウイルス検査(C型・B型)	・今年度40歳以上5歳刻み年齢の方 (過去に肝機能異常を指摘された方) (過去に輸血を受けた事がある方) ※過去に受診された方は受ける必要はありません	
前立腺がん検査(PSA検査)	今年度50歳の男性の方(S39.4.1~S40.3.31生の方)	
胃がんリスク検査(ABC検査)	今年度40歳の方(S49.4.1~S50.3.31生の方)	


子宮頸がん・乳がん検診を早めに受けましょう!
 指定医療機関での受診で平成27年2月28日までの有効期限です
 

市の受診券

検診名	対象者	自己負担
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の方(平成27年3月31日時点)	世帯の課税状況により自己負担有り
乳がん検診	30歳以上の偶数年齢の方(平成27年3月31日時点)	

無料クーポン券

検診名	対象者	自己負担
子宮頸がん検診	無料クーポン券発送者(詳細は沖縄市ホームページ参照)	無料
乳がん検診		

※ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

問い合わせ先 沖縄市役所 市民健康課 健診係 電話番号: 939-1212 (内線2240)

障害者控除に伴う認定書交付申請について

所得税法や地方税法では、障害者手帳（身体・精神）や療育手帳などの交付を受けていない方でも「これに準ずる者」として認定を受けた場合には、「障害者控除」として所得税・住民税の所得控除を受けることができます。

本市では、満65歳以上の下記の対象者へ、「障害者控除対象者認定書」を交付しています。該当する方で申告を行う際に必要な方は、市役所窓口（高齢福祉課）にて申請手続きを行ないますようお知らせします。


- ※介護保険法の要支援・要介護認定を受けている方が対象になります。
- ※既に障害者手帳（身体・精神）や療育手帳の交付を受けている方は、その手帳を提示することにより控除が受けられますので、この申請を行なう必要はありません。
- ※申請手続きには窓口で受付される方の印鑑（申請者の印）が必要です。
- ※本人・親族以外の方の申請は、委任状が必要です。

「これに準ずる者」の対象は、下記の方々です

障がい理由	障がい者	(1)知的障がい者 (軽度・中度)に準ず	(2)身体障がい者 (3級～6級)に準ず
	特別障がい者	(1)知的障がい者 (重度)に準ず	(2)身体障がい者 (1級、2級)に準ず
		(3)ねたきり老人 (6ヶ月程度以上臥床)	

障害者控除とは

納税者自身または控除対象配偶者や扶養親族が、障がい者や特別障がい者に当てはまる場合に、一定の金額の所得控除を受けることができ、これを「障害者控除」といいます。



申請書の様式は沖縄市ホームページに掲載予定です(1月下旬ごろ)

問い合わせ先：沖縄市高齢福祉課 介護給付係 TEL 939-1212 内線 2085・3168

沖縄市国保の財政状況について

国民健康保険は、皆で保険料を出し合いお互いに支えあう制度です。本来、保険料だけで運営されるべきですが、沖縄市の国保では、保険料収入だけでは保険給付に必要な額に足りず、不足額を税金で補てんしています。



平成25年度の決算状況

収入：193億3923万2187円

支出：186億1656万5522円

収支 7億2266万6665円

支えあいの制度を守るため、健康づくりと保険料の納付にご協力をお願いします



※決算上は黒字となっていますが、税金での11億円の補てんがあるので、**実質的には3億7千万円余りの赤字**です。

● 医療費の自己負担限度額が変わります ●

平成 27 年 1 月 1 日より、医療費が高額になったときの自己負担限度額が改正されます。新しい自己負担限度額は、総所得金額等により異なります。

平成 26 年 12 月以前			
適用区分	総所得金額等	保険適用分（月別）	保険適用外（食事 1 食あたり）
上位所得	600 万円超	150,000 円 + (医療費 - 500,000 円) × 1% < 83,400 円 >	260 円
一般	600 万円以下	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% < 44,400 円 >	260 円
低所得	住民税非課税	35,400 円 < 24,600 円 >	210 円 (91 日目より 160 円)
平成 27 年 1 月以後			
適用区分	総所得金額等	保険適用分（月別）	保険適用外（食事 1 食あたり）
上位所得	901 万円超	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% < 140,100 円 >	260 円
	600 万円超 901 万円以下	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% < 93,000 円 >	260 円
一般	210 万円超 600 万円以下	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% < 44,400 円 >	260 円
	210 万円以下	57,600 円 < 44,400 円 >	260 円
低所得	住民税非課税	35,400 円 < 24,600 円 >	210 円 (91 日目より 160 円)

【高額多数該当】・・・同一の世帯で、療養のあった月以前の 12 ヶ月以内に、すでに高額療養該当とされた月数が 3 回以上ある場合、4 回目からは高額療養費の自己負担額が < > 内の金額に引き下げられます。

問い合わせ先：沖縄市国民健康保険課（内線 2107・2112）

出産育児一時金についてのお知らせ

平成 27 年 1 月 1 日以後の出産より、産科医療補償制度の掛金及び出産育児一時金が見直されます。

ただし、出産育児一時金の総額（42 万円）は変わりません。

※産科医療補償制度に加入している分娩機関で通常の出産をした場合。
※県内の分娩機関（基地内除く）は全て産科医療補償制度に加入しています。

平成 26 年 12 月 31 日までの出産

1 児につき **42 万円**（※1）を支給。

（ただし、産科医療補償制度に加入していない分娩機関等での出産は **39 万円**）

※1 **42 万円**には、産科医療補償制度の掛金 **3 万円**が加算されています。

出産育児一時金総額
42 万円

3 万円
(産科医療補償制度掛金)

39 万円
(出産育児一時金)

平成 27 年 1 月 1 日以後の出産

1 児につき **42 万円**（※2）を支給。

（ただし、産科医療補償制度に加入していない分娩機関等での出産は **40.4 万円**）

※2 **42 万円**には、産科医療補償制度の掛金 **1.6 万円**が加算されています。

出産育児一時金総額
42 万円

1.6 万円
(産科医療補償制度掛金)

40.4 万円
(出産育児一時金)

問い合わせ先：沖縄市国民健康保険課 給付係（内線 2112）

